

平成24年5月9日

京都市長 門川大作様

公明党京都市議員団

団長 谷口弘昌

学校通学路の安全対策について（緊急要望）

平成24年4月23日、京都府亀岡市にて集団登校中の小学生の列に無免許の少年が運転する軽乗用車が突っ込み、児童及び引率の保護者の3名が死亡、7名が重体・重軽傷を負うという痛ましい交通事故が発生した。

さらに、4月27日には千葉県館山市（1名死亡）と愛知県岡崎市（2名重傷）においても同様の通学途中の交通事故が立て続けに発生しており、何ら落ち度のない尊い命が奪われる悲劇の連鎖に、行き場のない憤りが市民の皆さんの心に渦巻いている。

警察庁の統計によれば、登下校中の交通事故で死傷した全国の児童数は、昨年1年間で2,485人に上る。

公明党本部は、26日に「通学路の安全対策プロジェクトチーム」を立ち上げ、通学路の安全対策の具体的検討に乗り出している。

それは歩道やガードレールの設置や走行規制といったハード面の対策だけでなく、運転免許の基準や集団登校の在り方などを含めたソフト面での対策も視野に入れたものである。

私たち公明党京都市議員団は、今般発生した一連の事故は、地域の安全・安心を脅かす重大かつ切迫した事態と捉えており、学校通学路の安全対策を更に強化する必要性を強く認識しているところである。

そこで、京都市内の学校通学路において児童生徒の皆さんが安全・安心に通学できるよう、現在おこなっている現地調査の総点検を踏まえ、下記の措置を緊急かつ確実に講じるよう強く要望する。

【要望事項】

1. 徹底した調査と点検を踏まえた「京都市通学路安全計画」の策定に早急に着手すること
2. 必要な補正予算を組み、ソフト・ハード両面の緊急対策を、地域の実情に合わせて実施すること
3. 京都府警はじめ関係団体との連携を強化し、実効性あるものにしていくこと